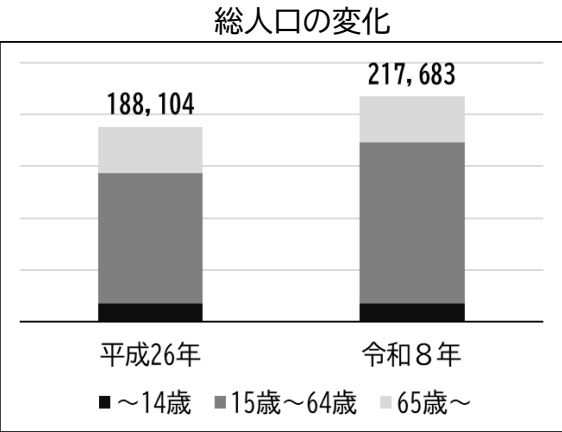


指針見直しの背景等について

1 指針見直しの背景

(1) 区を取り巻く社会情勢の変化

- ①区の総人口について、現行指針策定時（平成26年4月1日）は188,104人であったが、その後は一貫して増加しており、現在（令和8年4月1日）は217,683人となっている。
- ②外国人人口及び総人口に占める割合についても、現行指針策定時は12,712人(6.76%)であったが、現在は21,209人(9.74%)となっており、いずれも増加している。
- ③一方、一世帯あたりの人員について、現行指針策定時は1.74人であったが、現在は1.57人と0.17人の減となっている。
- ④現行指針策定後も、こどもまんなか社会や脱炭素社会の実現、孤独・孤立問題の顕在化、DXの推進など、行政課題や区民ニーズは一層複雑化・高度化している。
- ⑤区内のNP0法人数について、現行指針策定時は237団体であったが、令和元年度をピークに減少に転じ、現在は213団体となっている。



【出典】台東区行政資料集等

(2) 民間企業による社会貢献活動の活発化

- ①国が令和7年6月に発表した「持続可能な開発目標（SDGs）に関する自発的国家レビュー（VNR）報告書」において、「日本企業は、経営戦略の中にSDGsを組み込み、イノベーションを通じて内外の社会課題の解決と持続的成長を同時に実現する「Society 5.0 for SDGs」に積極的に取り組み、数多くの好事例が生まれている」と記載されている。
- ②日本経済団体連合会が令和7年1月に発表した「社会貢献活動に関するアンケート結果」において、社会貢献活動に際して社外組織と連携している企業にとって、「自治体は地域との良好な関係性の構築・維持を図るうえで重要なパートナーとして位置づけられていることが推察される」と記載されている。

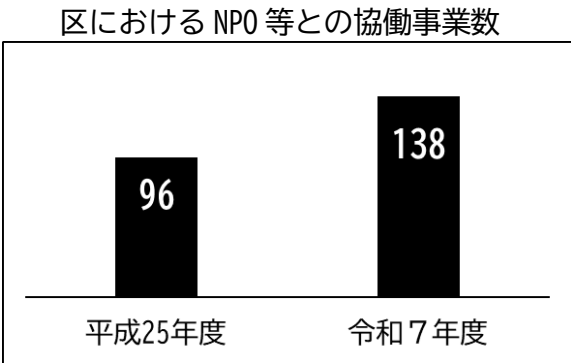
2 課題

- 住民の多様化が進む中で行政課題や区民ニーズはますます複雑化・高度化しており、行政だけで解決していくことは困難になってきている。また、NP0法人が減少しており、地域での社会貢献活動の衰退が懸念される。
- 民間企業による社会貢献活動は活発化しており、区としても公共の分野で民間企業等と効果的に連携していく必要がある。

3 台東区における協働の取組状況

(1) 区におけるNP0等との協働事業数

区におけるNP0等との協働事業数について、現行指針策定時の平成25年度末は96事業であったが、令和7年度末は138事業と約1.4倍になっている。



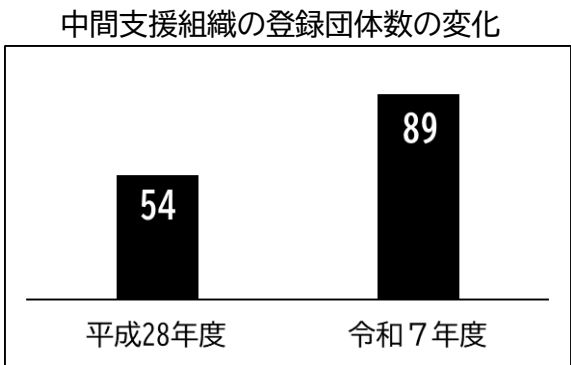
【出典】台東区調べ

(2) 協働事業提案制度での実施事業数と継続事業数

平成29年度から募集を開始した協働事業提案制度について、令和7年度末時点で10事業を実施し、そのうち担当課にて継続して実施している事業は4事業となっている。

(3) 中間支援組織の登録団体数

中間支援組織については、平成28年4月から台東区社会福祉協議会内に設置している。設立初年度は54であった登録団体数は、令和7年度末には89団体と約1.6倍の増となっている。



【出典】台東区調べ

(4) 区職員の間接支援組織への相談状況

令和8年2月に実施した「協働に関する職員アンケート」において、「業務上の相手方を探す際中間支援組織に相談したことはあるか」という質問に対して、約95%の職員が「相談したことはない」と回答した。（参考資料参照）

(5) 包括連携協定締結数

民間企業との包括連携協定締結数について、現行指針策定時は0社だったが、現在は4社となっている。

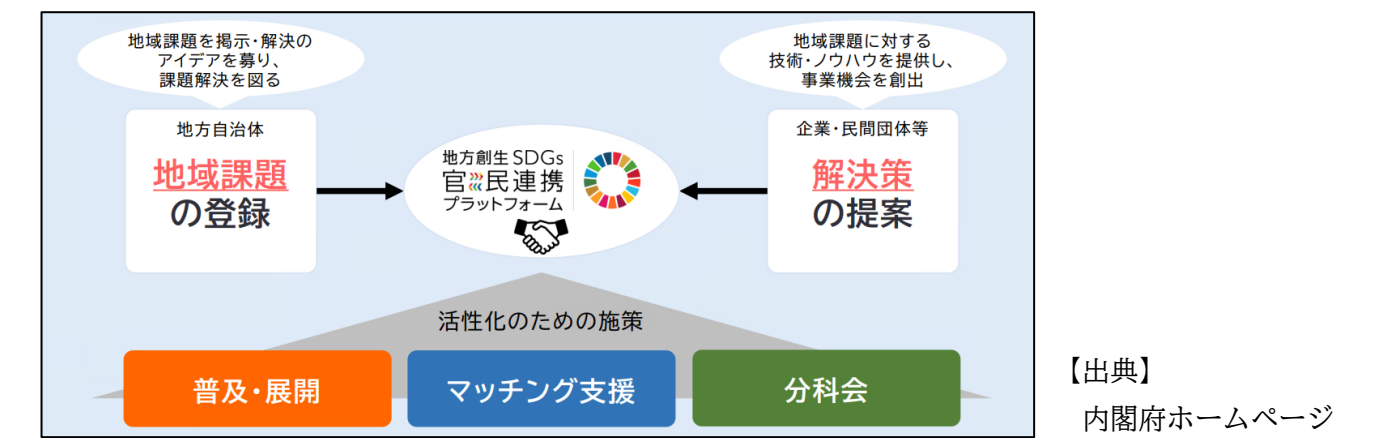
【協定の締結状況】（令和8年6月現在）

	協定の相手方	協定締結時期
1	ライオン株式会社	令和5年3月
2	東京地下鉄株式会社	令和6年3月
3	大塚製薬株式会社	令和6年8月
4	東京ヤクルト販売株式会社	令和8年1月

4 連携・協働に関する国・東京都・他区の実践

(1) 国の取組

・平成 30 年 8 月、国内外の広範なステークホルダーの積極的な参画と連携により、SDGs の達成に向けた取組と、それに資する「環境未来都市」構想の更なる推進を通じて、より一層の地方創生につなげることを目的に、「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」を設立した。



(2) 東京都の実践

・令和 5 年 11 月、世界中のイノベーションの結節点として、多様な人々がつながりあい、革新的なアイデアやテクノロジーで社会を前進させる挑戦者を生み出す「Tokyo Innovation Base」を開設した。

・地域社会の発展と都民サービスの更なる向上を図るため、都と企業等において、複数の政策分野にまたがる包括的・横断的な連携・協力を行う「ワイドコラボ協定」を締結している。

【協定の締結状況】（令和 8 年 6 月現在）		
	協定の相手方	協定締結時期
1	第一生命保険株式会社	平成 29 年 3 月
2	住友生命保険相互会社	平成 29 年 7 月
3	三井住友海上火災保険株式会社	平成 29 年 7 月
4	東京海上日動火災保険株式会社	平成 29 年 7 月
5	損害保険ジャパン株式会社	平成 29 年 7 月
6	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	平成 29 年 12 月
7	明治安田生命保険相互会社	平成 29 年 12 月
8	株式会社 JTB	平成 30 年 3 月
9	日本生命保険相互会社	令和 2 年 9 月
10	日本郵便株式会社	令和 4 年 10 月
11	株式会社ファミリーマート	令和 4 年 11 月
12	東京フットボールクラブ株式会社	令和 5 年 3 月
13	トヨタアルパルク東京株式会社	令和 7 年 11 月

(3) 他区の実践

①大田区

- ア 指針等
- ・平成 16 年 10 月「大田区区民活動との連携・協働に係る基本方針」を策定
 - ・平成 31 年 1 月「大田区公民連携基本指針」を策定
- ※令和 4 年 1 月に改定版を発行

イ 連携・協働に係る主な事業

事業	内容
大田区公民連携デスク	事業者からの社会課題の解決に対する提案・相談の受付や、事業者と庁内部局間での公民連携事業の支援等。
大田区公民連携SDGsプラットフォーム	事業者の強みと行政課題のマッチングや、事業者同士の連携の支援等。
地域力応援基金助成金	区民を対象とし、公益性が認められ、社会貢献につながり、広く地域に開かれた非営利事業に対する助成。

②世田谷区

- ア 指針等
- ・平成 29 年 4 月「世田谷区官民連携指針」を策定
- ※令和 4 年 4 月に第 2 版、令和 8 年 4 月に第 3 版を発行

イ 連携・協働に係る主な事業

事業	内容
せたがや Co-Lab. （官民連携提案窓口）	官民連携に関する庁内外の繋ぎ役を担う窓口として、民間企業等からの提案を「民間提案型」と「テーマ設定型」の 2 つの方法で受け付けている。あわせて、区が一部経費を負担し、効果的な提案や所管課のチャレンジングな取組みを迅速に実施する「実証実験提案制度」を設けており、同制度においても上記の 2 つの方法で提案を受け付けている。
せたがやクラファン！チャレンジ （世田谷区市民活動支援補助金）	団体や企業等による地域課題や社会的課題の解決を応援するため、選定された事業に対して「ふるさと納税を活用したクラウドファンディング」の機会を提供し、集まった寄附に応じた補助金を支給。